

えいぞう ほじょ
映像補助教材

『今のあなたができること』

^{こま}困っている^{だれ}誰かを、
ひとりにしない社会へ

指導者用資料



法務省保護局

もっとくわしく

[保護観察の種別（対象者）]

保護観察の対象者は、大きく、

- ・保護観察処分少年(原則20歳まで)
- ・少年院仮退院者（原則20歳まで)
- ・仮釈放者（残刑期間)
- ・保護観察付執行猶予者（執行猶予の期間)

の4つに分けられる(ゆうとさんは保護観察処分少年として保護観察を受ける)。

ポイント

- ・図の説明は深追いせず、立ち直りにはさまざまな機関が関わっていることを強調する。
- ・図中の「保護観察」の場面が保護司の役割であることを伝える。

もっとくわしく

[保護観察の種別と割合]

家庭裁判所で決定される保護処分のうち、約8割は保護観察処分(残りの2割は少年院などの施設送致)。どのような処分を受ける人であっても、いつかは地域社会に帰ってくることを示し、社会の中の受け入れの重要性を説明する。

1 「保護観察」ってなに？ わかりやすく教えて！

(1) 保護観察とは

犯罪や非行をした人が、再びあやまちを繰り返さないよう、決まり事を守りつつ社会の中で生活していくことを指導しながら、立ち直ることができるように、いろいろな手助けをするものです。手助けには、仕事や住むところを探したり、悩みの相談に乗ったりするなど、さまざまなものがあります。

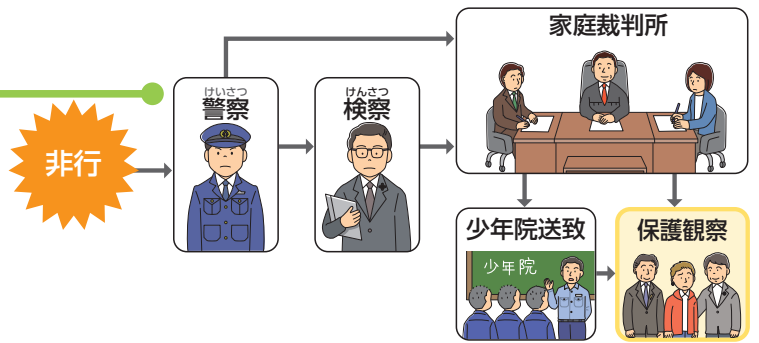
保護観察の仕事は、保護観察所で働く保護観察官と、地域のボランティアである保護司が、保護観察を受ける人の立ち直ろうとする気持ちや信頼関係を大切にしながら、協力して行っています。

保護観察が決まった人は、定められたルールの下で生活する必要があります。具体的には、毎月定められた回数、保護観察官や保護司の面接を受けることのほか、その人が犯罪や非行に至ったきっかけなどを踏まえ、再び罪を犯さないために必要な範囲で、ルールが定められます(例:深夜に無断で外出しないことなど)。このルールを守らなかった場合は、刑務所や少年院に入らなければならないなどの決定が行われることもあります。

(2) 保護観察を受けるまでの流れ (原則として14歳以上20歳未満の人の場合)

非行のある人が家庭裁判所に送致されると、家庭裁判所で調査が行われ、処分(保護観察を受けさせる、少年院へ送致するなど)をするかどうかの判断が行われます。

家庭裁判所で「保護観察」の決定を受けた人や、「少年院送致」の決定を受けた後、少年院からの仮退院を許された人などは、決められた期間、保護観察を受けることとなります。



2

<授業展開例>

50分の場合

・簡単な自己紹介を行う。名前、普段は何をしているか、いつから保護司をしているのか、なぜ保護司になったのかなど、原体験を添えながら説明する。

2分

・「保護観察」を知っているか聞く。
例「保護観察という言葉を知っていますか？」
「どんなイメージですか？」
・「(1)保護観察とは」の説明を読む、または本文の内容を説明する。

2分

100分の場合

・簡単な自己紹介を行う。名前、普段は何をしているか、いつから保護司をしているのか、なぜ保護司になったのかなど、原体験を添えながら説明する。

2分

・「保護観察」を知っているか聞く。
・「(1)保護観察とは」の説明を読む、または本文の内容を説明する。
・ **もっとくわしく** [保護観察の種別(対象者)] について説明する。

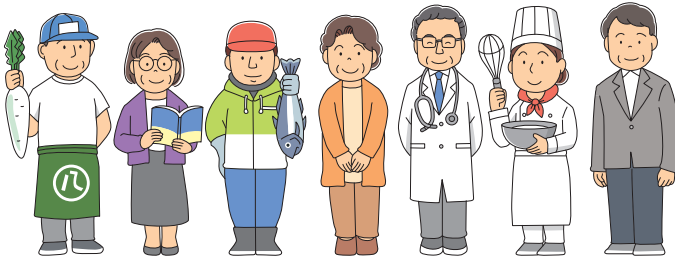
8分

(3) 保護司にはどのような人がいるの？

■保護司とは

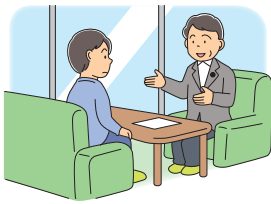
犯罪や非行をした人が立ち直れるよう、地域で支援する民間のボランティアです。保護司になるには、特別な資格はありませんが、「健康であるか」などの一定の条件を満たす必要があります。現在、全国には約45,000人の保護司がおり、会社勤めの人、主婦、仕事を退職した人など、地域に住む身近な大人たちが保護司として活躍しています。

地域のさまざまな人たちが保護司をしています



■保護司の活動

保護司の主な活動は、保護観察を受けている人と面接をして指導・助言や支援をすること、刑務所や少年院にいる人が地域社会に戻った後、立ち直りに適切な環境で生活できるよう生活環境を調整すること、立ち直ろうとする人を温かく支える地域社会作りや、犯罪を起こさせない地域の環境作りに向け、広報・啓発活動などを行うことです。地域の一員として、住民が安全で安心して暮らせるよう活動しています。



保護観察を受けている人と面接をして、指導や助言をします。



犯罪予防活動では、学校と連携して非行防止に向けた授業をしたり、立ち直りを支える地域社会作りのための広報活動をしたりしています。

3

ポイント

- ・地域の身近な大人たちが保護司をしていることを理解させる。

もっとくわしく

[保護司はどのような人たちか]

- ・地域の実情に通じた身近な大人。
- ・身分は非常勤の国家公務員であるが、給与は支給されず、地域のボランティアとして活動している。
- ・特別な人ではなく、親しみやすく、相談しやすい大人。

ポイント

- ・保護司の主な活動を理解させる。
- 【保護観察】社会の中で生活していくための指導や手助け。
- 【生活環境の調整】少年院から戻る人が、スムーズに地域社会に戻れるよう、住む場所や学校・仕事などの環境を事前に整える。
- 【犯罪予防活動】出前授業や学校との連携、広報活動等を通じて、犯罪のない安全な地域社会を作る。

もっとくわしく

[犯罪予防活動]

犯罪予防活動については、学校との連携について、今この授業を行っていること自体が、活動の一つであることを説明する。

- ・「(2)保護観察を受けるまでの流れ」について図をもとに説明する。

例「何らかの法に触れる行為があると、警察などを通じて家庭裁判所に送られます。家庭裁判所では、調査のうえ、その人にとって最もふさわしい処分が決められます。」

2分

- ・「(2)保護観察を受けるまでの流れ」について図をもとに説明する。

- ・ **もっとくわしく** 【保護観察の種別と割合】について説明する。

5分

- ・「(3)保護司にはどのような人がいるの？」の説明を読む、または本文の内容を説明する。

例「例えば、私は普段〇〇をしています。皆さんの周りにいる身近な大人が、実は保護司だったりするんですよ。」

2分

- ・「(3)保護司にはどのような人がいるの？」の説明を読む、または本文の内容を説明する。

- ・ **もっとくわしく** 【保護司はどのような人たちか】【犯罪予防活動】について説明する。

5分

次ページへ
(ここまで8分)

次ページへ
(ここまで20分)

ポイント

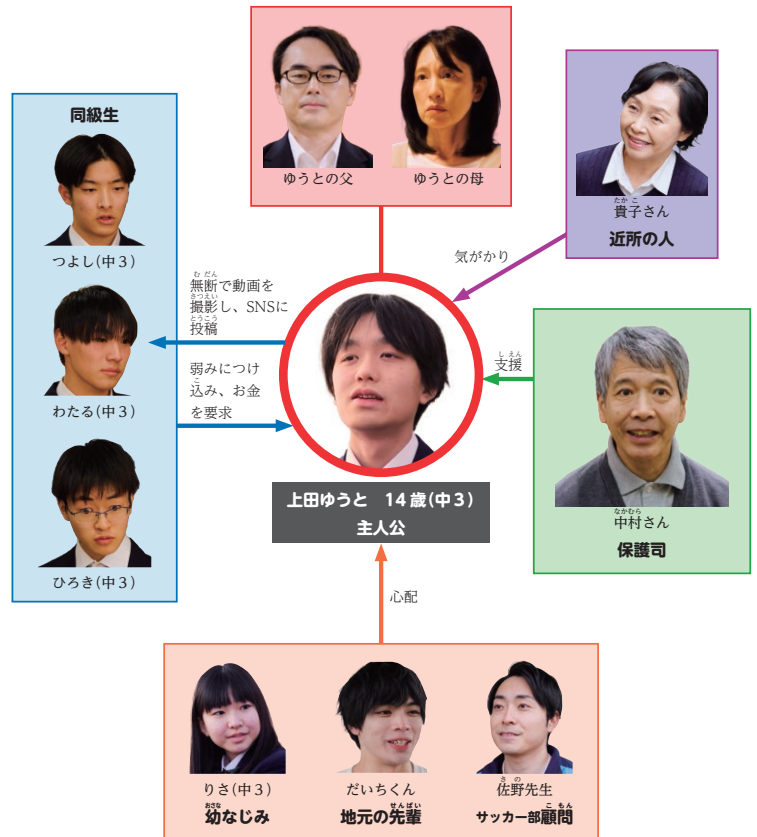
- ・登場人物を確認する。
- ・ゆうとさんを中心に、誰が心配・支援している側で、誰がお金を要求している側なのか、その構造を理解させる。
- ・家庭裁判所で保護観察処分が決まった後、ゆうとさんの立ち直りを支える大人に「保護司」が加わったことを理解させる。
- ・家族や先生だけでなく、幼なじみ、近所の人、地元の先輩など、自分たちの周りにもいるような人たちが登場することを伝え、中学生にとって身近な人間関係であることを理解させる。

回答例を赤字で掲載しています。

2 | 登場人物・物語のあらすじ

(1) 登場人物

主人公は、14歳・中学3年生の上田ゆうとさんです。ゆうとさんを中心に、保護司、友人、家族などが登場します。



4

〈授業展開例〉

50分の場合

- ・「(1)登場人物」を相関図をもとに説明する。

例「真ん中にあるのが、中学3年生の上田ゆうとさんです。彼はある『あやまち』を犯してしまい、そこをクラスメイトの3人につけ込まれて、お金を要求されるようになってしまいます。」「ゆうとさんの周りには、心配している家族や先生、幼なじみのりささんがいます。そして、右側の枠にいるのが、保護司の中村さんです。中村さんは、ゆうとさんがもう一度立ち直れるように、そばで支える役割をしています。」

2分

100分の場合





- ・「(1)登場人物」を相関図をもとに説明する。

2分

- ・「(2)物語のあらすじ」を説明する。

2分

(2) 物語のあらすじ

	14歳の上田ゆうとは、ふつうの中学3年生。ある日、ゆうとは隣のクラスの生徒を勝手に撮影し、その動画を無断でSNSに投稿してしまう。そのことが本人たちに知られ、彼らはゆうとに「誠意を見せろ」とせまり、お金を要求するようになる。
	お金が足りなくなったゆうとは、金銭をだまし取る闇バイトに手を出し、警察に捕まってしまう。ゆうとは家庭裁判所に送致され、保護観察処分を受ける。
	ゆうとは、保護司の中村さんから指導・支援を受けることになった。しかし、保護観察処分を受けたことが学校中に知れわたり、肩身の狭い思いをしていたところ、幼なじみのりさや先輩のだいちくんに声をかけてもらう。
	ゆうとは、保護司の中村さんの助言や仲間のお金の支えによって立ち直ろうとしていた。ところが、SNSへの悪意ある書き込みや、わたるたちによるお金の要求がなくなり、精神的に追い込まれていく。

あなたならどうする？

- ・あなたがゆうとさんだったら
- ・あなたがゆうとさんのクラスメイトだったら

映像を見て気になったことがあれば、書きましょう。

【回答例】

- ・どうしてあんなに追い詰められるまで誰にも相談できなかったのか。
- ・SNSは便利だけど一歩間違えると本当に怖い道具。
- ・ゆうとさんと同じ状況なら、自分も闇バイトをしてしまうかもしれない。

5

ポイント

- ・主人公のゆうとさん、またはその友達の立場という「具体的な役割」を提示することで、自分ならその場面でどう感じ、どう行動するか想像させる。
- ・視聴後に「自分なりの解決策」を書く時間があることをあらかじめ伝え、映像の中の「困った場面」や「気になった瞬間」を見逃さないように意識させる。

ポイント

- ・映像を見ていて「なぜ?」「ひどいな」「自分ならこうする」と感じた瞬間を、忘れないようにメモしておくための欄であることを理解させる。
- ・ここでメモしたことが、後の自分の意見をまとめる際の材料になることを伝え、主体的な視聴を促す。ただし、映像に集中したい生徒の気持ちも尊重し、無理に書かせないように配慮する。

・「(2)物語のあらすじ」を説明する。

例「(説明の後で) ゆうとさんは、自分のミスを隠そうとして、さらに悪い方へ進んでしまいます。皆さんがもし彼の立場だったら、どこかで止まることができたと思いますか?」

2分

・映像が終わった後に自分の考えを書く時間があることを予告しておく。

例「映像を見ていて、気になったことがあれば、後でワークシートに書くので、メモを取るなどして覚えておいてくださいね。」

・映像教材を生徒に視聴させる。

25分

(ここまで37分)
次ページへ

・映像教材の視聴前に問いかけを行う。

例「これから、実際に映像を見られます。ゆうとさんが困った場面で、自分だったらどうするか?と考えながら見てください。」

1分

・映像が終わった後に自分の考えを書く時間があることを予告しておく。

・映像教材を生徒に視聴させる。

25分

(ここまで50分)
次ページへ

ポイント

- ・加害者にならないための「境界線」を意識させる。SNS への無断投稿や親のお金の使用、闇バイトへの応募等、一見身近な困りごとが重大な違法行為に繋がるリスクがあることを理解させる。

もっとくわしく

[動画の行為に関する法的問題]

- ・許可なく他人の画像や動画を SNS に投稿することは、肖像権やプライバシーの侵害、さらには相手の社会的評価を下げる名誉毀損に当たるおそれがあることも伝えるとなおよい。
- ・「短時間で高収入」「ホワイト案件」等の言葉で誘う闇バイトは、特殊詐欺や強盗などの重大な犯罪への入口であることを断言する。

ポイント

- ・悪いことをしたとしても、やり直そうとすれば、味方になってくれる人がたくさんいることを伝え、「相談」という選択肢（困ったときに誰に、どのタイミングで相談できたか）を具体的に考えさせる。
- ・「やり直す」ことは、新たな被害者も加害者も作らない勇気ある行動であることを理解させ、これを促進するとともに、周囲の支援を借りる重要性を学ばせる。

〈授業展開例〉

50分の場合

- ・問1、問2を読み上げる。
例「まず、問題を読み上げます。皆さんは、自分がその立場だったらどうするだろうか、と想像しながら聞いてください。」

2分

- ・半分の生徒には問1を、もう半分の生徒には問2を考えさせる。
例「教室の左半分の皆さんは問1を担当してください。ゆうとさんの気持ちになって考えてみましょう。右半分の皆さんは問2を担当してください。友達を助ける側として何ができるか考えてみましょう。」

2分

100分の場合

- ・問1、問2を読み上げる。

2分

- ・生徒に問1と問2を考えさせる。
例「まずは問1、ゆうとさんの立場で。どうすればあやまちを防げたのか、誰に相談すべきだったのか。次に問2、友達の立場で。ゆうとさんに自分なら何ができるか。両方の気持ちになって考えてみましょう。」

8分

問の回答を赤字で掲載しています。

3 | あなたならどうする？

問1

あなたがゆうとさんだった場合、以下の①～④の場面で、どのように行動したでしょうか。考えてみましょう。

①友達動画を勝手に撮影し、無断でSNSに投稿してしまった……。

(ア) ゆうとさんの悪かったところはどこでしょうか？

【回答例】たとえ同級生であっても、勝手に撮影して投稿すれば相手を傷つけてしまうことがあるという意識がなかったこと。

(イ) あなたがゆうとさんだったとして、どうすれば(ア)で書いた悪いことをしなくてすんだでしょうか？

【回答例】撮影・投稿をする前に、自分だったら嫌な思いをしないかなど相手の立場を考えるべきだった。

②友達の分のお金を払うために、勝手に親のお金を使ってしまった……。

(ア) ゆうとさんの悪かったところはどこでしょうか？

【回答例】困っていることを正直に親に話さず、黙って自分のものではないお金に手を出してしまったこと。

(イ) あなたがゆうとさんだったとして、どうすれば(ア)で書いた悪いことをしなくてすんだでしょうか？

【回答例】勝手にお金を使ったことは怒られるかもしれないが、同級生からお金を要求されていることを親に相談する。

③お金が足りなくなり、闇バイトに応募してしまった……。

(ア) ゆうとさんの悪かったところはどこでしょうか？

【回答例】「即日即金」「誰でも可能」といった、あやしい誘いの文句の裏にある危険を考えず、自分の都合の良いように解釈してしまったこと。

(イ) あなたがゆうとさんだったとして、どうすれば(ア)で書いた悪いことをしなくてすんだでしょうか？

【回答例】ネットやニュースで言われている高額バイトの正体についてあらかじめ理解し、あやしい求人サイトを見た瞬間に「これは犯罪だ」と判断する。

④保護観察処分を受けたあとも、友達からお金を求められてしまった……。

あなたがゆうとさんだったとしたら、どうしますか？

【回答例】一人で抱え込まずに、親や先生に今の状況を話すなど、周りの大人を巻き込んで自分を守る。

問2

あなたがゆうとさんのクラスメイトだった場合、以下の①～④の場面で、ゆうとさんにしてあげられることはないでしょうか。考えてみましょう。

①友達の動画を勝手に撮影し、無断でSNSに投稿してしまった……。

あなたがゆうとさんにしてあげられることを書きましょう。

【回答例】動画を勝手に撮影したり投稿したりしようとしているところを見かけたら、「勝手にしない方がいいよ、自分だったら嫌だな……。」とアドバイスする。

②友達の分のお金を払うために、勝手に親のお金を使ってしまった……。

あなたがゆうとさんにしてあげられることを書きましょう。

【回答例】もし親のお金を使っていることを知ったら、「それは良くない」ということを正直に伝えつつ、「親に本当のことを話そう」と助言する。

③お金が足りなくなり、闇バイトに応募してしまった……。

あなたがゆうとさんにしてあげられることを書きましょう。

【回答例】「それは絶対にダメだ」とはっきり反対する。たとえゆうとさんに「誰にも言うな」と言われても、秘密を守ることが友達思いだと思わずに、「すぐに大人（親、先生、警察など）に助けてもらおう」と伝える。

④保護観察処分を受けたあとも、友達からお金を求められてしまった……。

あなたがゆうとさんにしてあげられることを書きましょう。

【回答例】ゆうとさんが二度と罪を犯さないように、一緒に両親や保護司の中村さんのところへ相談に行こうと誘う。

7

ポイント

- ・ 本当の思いやりに基づいた行動を促す。友達を「かばう」ことが必ずしも本人のためにならない場合があることを知り、勇気を持って「やめさせる」ことがその人の将来を守ることになることを理解させる。

もっとくわしく

【友達の違法行為を知ったとき】

- ・ SNSで拡散をしない。正義感からであっても、あなたが名誉毀損などの加害者になる恐れがある。
- ・ 大人への相談は「告げ口」ではない。友達を大きな犯罪から守るための「勇気ある行動」である。

ポイント

- ・ 困難な場面で心配してくれる人や味方になってくれる人がいることの心強さを確認し、友人が困っているときに寄り添うことの重要性を伝える。
- ・ 親や学校、警察、あるいは保護司は、児童・生徒の味方であることを伝える。
- ・ 「信頼できる大人」に相談するなど、友人として、望ましい行動を促すことの重要性を伝える。

・ 2～3人の生徒の考えを発表。

例「左半分の生徒の皆さん、ゆうとさんの立場になって、どうすれば闇バイトやお金の問題を防げたと思いますか？ 誰か教えてくれる人はいますか？」

「右半分の生徒の皆さん、クラスメイトとして、悩んでいるゆうとさんのために『自分ならこれができる』と思ったことを発表してくれる人はいますか？」

「(生徒の意見を肯定して) 正直な気持ちをありがとうございます。そうですね。……」等

5分

(ここまで46分)
次ページへ

・ 4～5人の考えを発表。またはグループの代表者が、考えをまとめて発表。

生徒が出した意見をジャッジするのではなく、意見を肯定し、価値付けをする。「なぜその行動が大切なのか」という理由を添えてフィードバックする。

20分

・ 友達がトラブルに巻き込まれた時の対応についてまとめる。

5分

(ここまで85分)
次ページへ

ポイント

- ・更生保護の仕組みと意義を理解させる。更生保護とは、犯罪や非行をした人が立ち直れるよう、地域社会の中で見守り、支援していく仕組みである。
- ・自分たちにできることを具体的にイメージさせる。周りにいる困っている人に声をかけることが、重要な活動の一つであることを理解させる。
- ・保護司だけでなく、更生保護施設、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主など、多様な支え手の存在を認識させる。

もっとくわしく

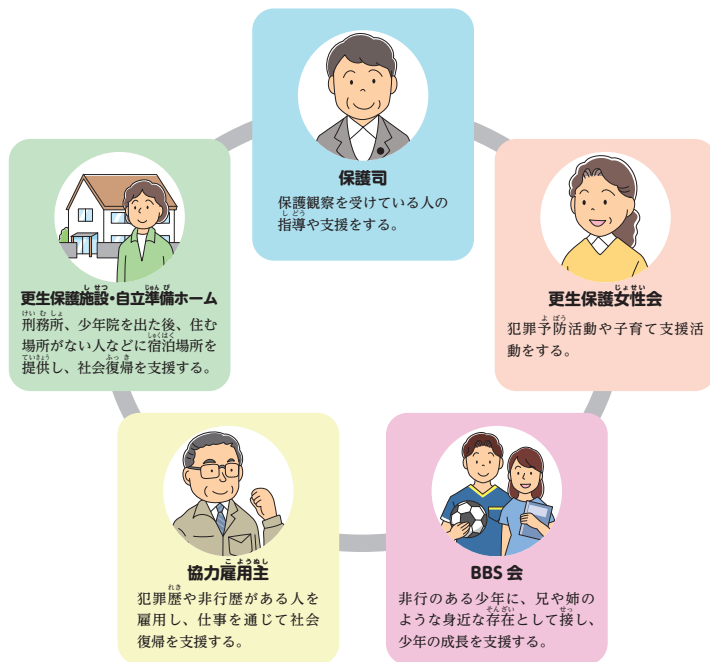
[更生保護の活動]

立ち直りには、保護司だけでなく「居場所（更生保護施設・自立準備ホーム）」「愛情（更生保護女性会）」「仲間（BBS会）」「仕事（協力雇用主）」のすべてが必要であり、それが地域に揃っていることを理解させる。また、中学生にとって最も近い存在であるBBS会（Big Brothers and Sisters Movement）を紹介することで、「自分たちもいつか支える側に回れるかもしれない」という視点を持たせる。

4 | 更生保護

～犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援することにより、新たな被害者も加害者も生まない社会をつくる取組み～

犯罪や非行をした人が立ち直れるよう、地域社会のなかで見守り、支援していく仕組みを「更生保護」といいます。保護観察は、更生保護の一つです。
 犯罪や非行から立ち直りたいと思っても、必要な支援を受けられず、再びあやまちを繰り返してしまう人が少なくありません。そのため、立ち直ろうと決意した人を地域の人たちが見守り、支えてあげることが大切です。
 この活動は、決して特別なことではありません。皆さんの周りにもいるかもしれない、困っている人に声をかけることも、立派な更生保護活動の一つです。困っている誰かをひとりにしない。そのために今のあなたができることが、更生保護という大きな支えにつながっているのです。



更生保護についてもっと知りたい場合はコチラ！
 きっずる一む ▶ <https://www.moj.go.jp/KIDS/info/hogokoyoku/>
 編集 法務省保護局 〒100-8977 東京都千代田区霞が関 1-1-1

この教材は2026年3月現在の情報に基づいて作成されたものです。



8

〈授業展開例〉

50分の場合

- ・「4 更生保護」の説明を読む、または本文の内容を説明する。
例「犯罪や非行をした人が立ち直れるよう、地域社会の中で見守り、支援していく仕組みを更生保護といいます。保護観察も、その大切な一つです。」

2分

- ・更生保護女性会などが活動していることにも簡単にふれる。
例「更生保護は、保護司だけではなく、地域のたくさんの人たちがチームで支えています(P.8の図の説明)。」
- ・終わりのあいさつ

2分

100分の場合

- ・自身のこれまでの活動から、どのような少年たちと関わってきたか、事例をもとに話す。
- ・「4 更生保護」の説明を読む、または本文の内容を説明する。
- ・ **もっとくわしく** [更生保護の活動] について説明する。

10分

- ・質問があるかを尋ねる。
例「今までの話や動画の中で、気になったことや『これってどうなの?』と思うことがあれば、何でも聞いてください。些細なことでも大歓迎です。」
- ・終わりのあいさつ

5分